

3 安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備

1 総合的な子ども・子育て施策の推進

【提案内容】

提出先 内閣府、厚生労働省

令和2年5月に閣議決定された「少子化社会対策大綱（第4次）」で目標に掲げた「希望出生率1.8」の実現に向け、財源の確保なども含め、大胆かつ実効性のある子ども・子育て支援策を早期に講じること。

◆現状・課題

平成27年に実施された国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査では、夫婦の理想子ども数と予定子ども数にギャップが生じており、社会的な要因により理想子ども数を実現できない状態にあることがわかっている。

考えられる社会的要因としては、「経済的に不安定な若者の増加」、「未婚化、晩婚化、核家族化、家族の小規模化」、「育児・教育コスト負担増」などが挙げられる。

更に、長引くコロナ禍で雇用不安や生活変容が起き、更なる家計の不安、育児の孤立、育児の不安などが生じている。

こうした逆風の中、「希望出生率1.8」を達成するには、早期かつ、大胆な子ども・子育て支援策が必須である。

夫婦の理想子ども数と予定子ども数の差

理想子ども数	2.32人
予定子ども数	2.01人
現存子ども数	1.68人(神奈川県2020年1.25人※)

国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」/2015年 ※は合計特殊出生率



社会の変化

終身雇用の終焉、非正規雇用者増加など、経済的に不安定な若者の増加

→ 将来に渡る経済的な不安の増大

未婚化、晩婚化、核家族化、家族の小規模化

→ 家庭や地域での子育て力の低下

育児・教育コスト負担増、仕事と子育ての両立の負担感等 → 夫婦の育児意欲の低下

さらに

長引くコロナ禍

令和2年4月7日緊急事態宣言・・・丸2年が経過

雇用不安(失業率の高止まり、非正規労働者の不安)

→ さらなる家計の不安

生活変容(新しい生活様式、テレワーク等)

→ 人との交流機会の減少、成婚率の低下、育児の孤立

完全失業率 (総務省即より)



◆実現による効果

男女がお互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する人数の子どもを持てる社会が実現する。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

2 保育所等への支援

【提案内容】

提出先 厚生労働省

保育所・放課後児童クラブ等の就業者の子どもを預かる施設に対して、感染予防対策を講じるための人件費等について全額国庫負担とするなど十分な支援を行うこと。

また、保育所・放課後児童クラブ等の開所継続にあたり、急施を要し、かつ入手困難な物品等（抗原検査キットなど）を各自治体が独自に調達する必要が生じた際には、その経費に対し十分な財源措置を行うこと。

◆現状・課題

保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援において、職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金などが補助メニューとされ、費用の1/2または1/3については、地方創生臨時交付金の対象になっているものの、全額国庫負担となっておらず、県負担が生じている。

また、医療従事者を始めとするエッセンシャルワーカーが必要とする保育を確保するため、本県では、保育所の臨時休園の対応について、濃厚接触者の特定は行わないという方針を打ち出したが、この方針に対し、保育所・認定こども園等からは施設内で感染が広がるのではないかなどの声もあがっている。

◆実現による効果

社会生活を維持する上で必要となる保育所・放課後児童クラブ等における感染症対策が更に充実するとともに、保育現場の負担軽減が図られる。

また、保育所・放課後児童クラブ等が、安心して子どもたちを受け入れられる環境を整えることができる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

3 待機児童対策の一層の推進

【提案内容】

提出先 内閣府、文部科学省、厚生労働省

- (1) 子ども・子育て支援新制度において、子育て支援の充実のため必要とされる1兆円超の財源のうち、財源措置の方針が示されていない**0.3兆円超の財源についても早急に確保し、本来、新制度が目指すべき質の向上を図ること。**

◆現状・課題

子ども・子育て支援新制度において、国の令和4年度当初予算では、必要とされる財源1兆円超のうち、消費税増税分以外で財源措置するとしている0.3兆円超の財源については、一時預かり事業の充実など、一部の項目が措置されている。

◆実現による効果

0.3兆円超の財源確保により、1歳児の職員配置や4、5歳児の職員配置の改善等が実施される。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

- (2) 子ども・子育て支援新制度が目指す**待機児童ゼロを実現し**、子育てしやすい環境を整えるため、保育所整備にかかる補助率のかさ上げを継続するとともに、医療的ケア児の受入対応など多様な保育ニーズに対応する受け皿づくりに対する地方への財政的支援を充実強化すること。

◆現状・課題

本県における保育所等利用待機児童数は令和3年4月1日時点で306人であり、また、いわゆる潜在的待機児童数は7,381人に上り、幼児教育無償化に伴う保育ニーズの増加も予想されることから、今後も継続した保育の受け皿の整備が求められている。保育所等の整備に関する補助率のかさ上げ(1/2→2/3)を継続するとともに、医療的ケア児の受入に係る助言指導や保育士等の技術研修受講にかかる費用に関する補助制度の創設など、多様な保育ニーズに対応する受け皿づくりに継続して取り組む必要がある。

◆実現による効果

保育所等の整備に関する地方への財政的支援の拡充により、保育ニーズの受け皿の整備が一層進む。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

- (3) 今後ますます増加する保育需要に応えるためには、保育士の離職防止や就業促進をより一層図る必要があることから、**保育士の処遇について、他の職種の給与水準を踏まえた改善を図ること。**

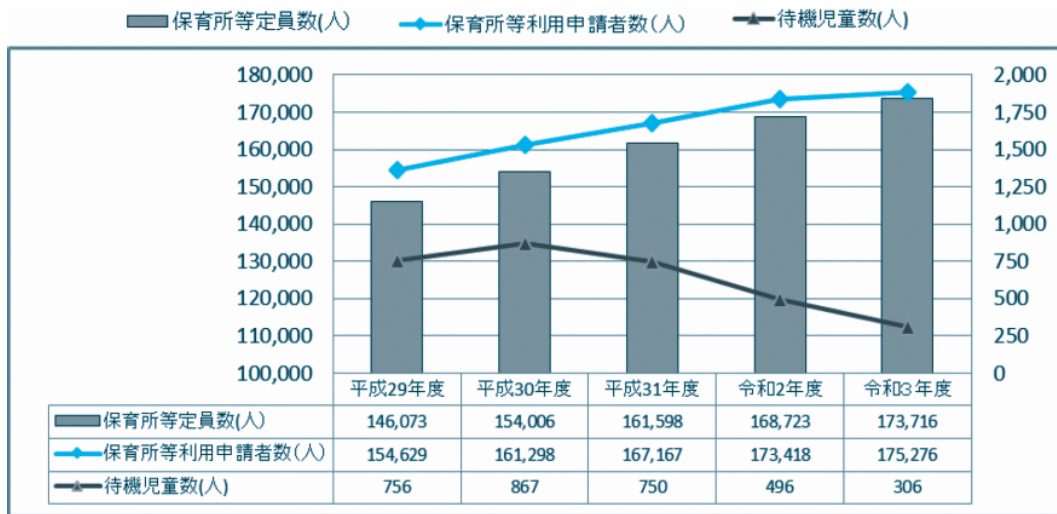
◆現状・課題

保育士の処遇については、平成29年度に、一定の知識・経験を有する者への月額4万円の追加的処遇改善が図られたほか、令和4年2月から、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置が実施されることとなった。しかし、保育士の賃金は、全職種の平均と比較して月額8万円程度低額となっており、保育士の確保のためには、保育士の給与水準の更なる改善が必要である。

◆実現による効果

保育士の給与水準が全職種平均まで改善されることにより、保育士への就業希望者が増え、保育士不足の解消が進む。

[本県の保育所等定員数、保育所等利用申請者数及び待機児童数の推移]



※ 数値は各年度4月1日時点のもの。(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」(H29~R3)を基に作成)

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

4 子どもの医療費助成制度の創設

【提案内容】

提出先 厚生労働省

国、都道府県、市区町村が一体となって子どもへの支援ができるよう、国の責任において窓口での医療費負担がなく医療が受けられる全国一律の子どもの医療費助成制度を創設すること。

◆現状・課題

子どもの医療費助成制度は、子どもの健全な育成支援、保健対策の充実、保護者の経済負担の軽減等、子育て支援の観点から、地方単独事業として、全市区町村において実施され、全ての都道府県が財政支援をしており、子どもが安心して医療を受診できるよう大きな役割を果たしている。

特にコロナ禍の長期化により困窮する世帯に対しては、市区町村において実施している医療費助成制度の拡充など、経済的な支援の必要性や重要性がますます大きくなっている。

国においては、子どもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、令和5年4月から「こども家庭庁」を設置することとし、子どもに関する施策の充実を図っているところである。

子どもの医療費助成制度は、子育てをしていく上で重要な役割を担っているが、地方自治体が独自に事業を実施しているため、対象となる子どもの年齢や一部負担金の額、所得制限の有無など、自治体の財政力などにより制度が異なっている。

そのため、未来を担う子どもを安心して産み育てられるよう、全国どこに住んでも同じ制度の下に医療を受けられる子どもの医療費助成制度が必要である。

◆**実現による効果**

全国統一の制度となることにより、地域間の格差が解消される。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局子ども家庭課)

5 大学等での学びの推進

【**提案内容**】

提出先 **文部科学省**

家庭の経済状況にかかわらず、大学等での学びを継続したい若者を支援するため、多子世帯への支援の充実も含め、補助の対象となる世帯の拡充、一人当たりの補助額の増額など、**高等教育の修学支援新制度を拡充すること**。

◆**現状・課題**

高等教育の修学支援新制度は、大学等での学びを継続したい若者を支援するため、住民税非課税世帯などの学生を対象に、授業料の減免や返済不要の奨学金を給付しているところであるが、世帯の年収に応じた補助額が十分でなく、特に多子世帯は、一時的に教育費負担が増大することにより、家計への教育負担が重くなるため、支援の充実が求められている。

意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況により修学を諦めてしまうことがないよう、真に支援が必要な家庭に十分な支援を届けるためには、多子世帯への支援の充実も含め、補助の対象となる世帯の拡充、一人当たりの補助額の増額など、制度を拡充する必要がある。

◆**実現による効果**

高等教育の修学支援新制度を拡充することにより、家計が厳しい状況でも、修学を諦めることなく大学等で学ぶことができる環境が整備され、若者の自立支援の強化につながる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局私学振興課)